

令和元年度 第4回四万十町国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

日 時：令和2年3月4日（水） 14時00分～14時48分
場 所：四万十町役場 西庁舎3階防災対策室
出 席：船村委員、太田委員、伊賀委員、武田委員、菊池委員
欠 席：澤田委員、筒井委員、牧野委員、瀬川委員
事務局：中尾町長、本山町民課長、松田税務課長、
岡崎町民課主査
傍聴者：0名

◆議事次第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 議事録署名委員の指名（⇒伊賀委員、武田委員を指名）
4. 議題
 - (1) 令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号（案）について【諮問】
 - (2) 令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について【諮問】
 - (3) その他
5. 閉会

◆議事結果

中尾町長が諮問書を読み上げ、船村会長へ手渡す。

（1）令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号（案）について【諮問】
【会長】

それでは、議案第1号「令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号（案）【諮問】」について議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から「令和元年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号（案）」について説明～

【会長】

事務局より説明がありました。これにつきまして質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

【武田委員】

歳出の診療所特別会計繰出金とは大正診療所のことか。

【事務局】

大正診療所の運営費に充てるための繰出金である。

【会長】

町独自の持ち出しはないのか。

【中尾町長】

ふるさと納税を一部充当している。

【武田委員】

毎年、赤字が続いているのか。

【事務局】

毎年、赤字のため繰出金で補填している状況である。

【伊賀委員】（質問）大正・十和診療所の赤字補填について

十和診療所はどうなつか。

【事務局】

十和診療所ももしかすると令和2年度から繰出金で赤字補填しなければならないかもしれません。

【会長】

赤字経営にならないような努力はしているのか。

【中尾町長】

利益というのもなかなか出ないので厳しい状況であることは認識している。大正・十和地区は拠点であるため、収支を見込みながら、地域医療のため維持していきたいと思う。

【町民課長】

大正診療所には、入院病棟があり、看護師を一定配置しないといけないこともあります、人件費も多くかかっている。

【会長】

診療所は、地域の人たちにとってはなくてはならないものがあるので、少しでも赤字減少に取り組んでもらいたいと思う。

【会長】

他に質疑等ありませんか。

【全委員】

ありません。

（2）令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について【質問】

【会長】

続きまして、議案第2号「令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算（案）【質問】」について議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～町民課担当から「令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計当初予算（案）」について説明～

【武田委員】

オンライン資格等システム改修とあるが費用（財源）はどうなるのか。

【事務局】

国から補助金が出ることになっている。

また、先ほどの説明の補足として、今年度末の基金残高は約2億3640万円を見込んでおり、数年は国保税率は上げなくてもよいと思う。前回は平成27年度に税率を上げている。

【中尾町長】

前年度予算と変更になった点はないか。

【事務局】

国保の健診事業については町民課が担当していたが、令和2年度からは健康福祉課が担当することとなった。

【会長】

基金は将来的にはどうか。

【事務局】

今年度は1億円を取り崩し、令和2年度では7,800万円を取り崩す見込みであるが、それほど取り崩さなくてもよいと考えている。

【中尾町長】

基金があと5年くらいはあると思うので、また基金が無くなってきた時に、この運営協議会で税率を上げるかの検討をさせていただきたい。

【太田委員】

新型コロナは保険対応か。

【税務課長】

保険対応であり、それらの影響によって基金も早めに取り崩さないといけないこともあると思うので、なかなか予想がしづらい。

【武田委員】

PCR 検査だけ保険対応である。

【会長】

他にありませんか。

【全委員】

ありません。

【会長】

なければ、議案第1号、議案第2号の諮問事項について承認を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

【全委員】

～挙手～

【会長】

ありがとうございました。全委員の挙手によりまして、議案第1号、議案第2号ともに承認となりました。

(3) その他

【会長】

それでは、議案第3号「その他」について何かありませんか。

【町民課長】

機構改革によりまして、令和2年度から健康福祉課内の介護保険・高齢者福祉の部門が、高齢者支援課として町民課の横に移ってくることとなった。保健衛生業務・健診業務は、健康福祉課の方で行うので、国保の保健事業についても健康福祉課で受け持つこととなった。

【中尾町長】

高齢者が西庁舎と東庁舎を行き来しないで、ワンストップで手続き等を行えるようにする目的がある。

【会長】

広報等でまた周知していただきたい。

【会長】

他にありませんか。

【全委員】

ありません。

【会長】

それではこれで令和元年度第4回四万十町国民健康保険運営協議会を終了します。ありがとうございました。(14時48分散会)

署名人

武内丘


署名人 伊東紀三郎


